

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第27回）

議事要録

- 日時 2021年11月22日（月）18時00分～20時37分
  - 場所 町田市バイオエネルギーセンター 新管理棟3階 研修室（会議室3、4、5）
  - 出席 委員：高橋会長、小林（静）副会長、林委員、福岡委員、川畑委員、新井委員、  
守屋委員、増石委員、佐藤（臣）委員、甲野藤委員、彦根委員、  
田中委員、小川委員、小泉委員  
アドバイザー：荒井先生
  - 欠席 1名
  - 事務局 : 野田環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長  
循環型施設整備課：田中課長、篠塚担当課長、古屋担当課長、波戸場担当係長、  
木村担当係長、竹内主任、田中主任、鈴木主事  
環境政策課：宮坂課長、池澤担当課長  
資源循環課：林課長、田中担当課長  
3R推進課：田中課長  
コンサルタント：株式会社日建設計  
事業者：株式会社タクマ
  - 傍聴者 0名
  - 配布資料  
次第
    1. 確認事項  
資料1 地区連絡会、運営協議会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて
    2. 協議事項  
資料2 町田市バイオエネルギーセンター運営協議会、町田市バイオエネルギーセンター専門委員会の取扱について  
資料3 データ表示盤について  
資料4 緊急対応マニュアル（案）
    3. 報告事項  
資料5 町田市バイオエネルギーセンター試運転について  
資料6 旧焼却施設解体工事に関する説明会 質疑回答【抜粋】  
参考資料：工事説明会資料  
資料7 愛称について  
資料8 運営協議会の開催について  
資料9 相原地区資源ごみ処理施設 今後の事業スケジュール
- ※前回（第26回）地区連絡会の資料への意見に対する回答書等については  
11月8日付で送付。また、回答書に対する意見シートを配布

## 1. 開会の挨拶

野田環境資源部部長より、開会の挨拶を行った。

## 2. 新任職員の紹介

2021年度と22年度に新しく就任した環境資源部の管理職6名を紹介した。

## 3. 確認事項

### ○ 確認事項1 町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業に係るスケジュール

#### ・地区連絡会、運営協議会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて

資料1を用い、事務局より、今後の地区連絡会、運営協議会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて説明を行った。

（以下、質疑応答）

・高橋会長 これについては特によろしいですね。

## 4. 協議事項

### ○ 協議事項1 運営協議会・専門委員会の取扱について

資料2を用い、事務局より運営協議会・専門委員会の取扱について説明を行った。

（以下、質疑応答）

・高橋会長 全然理解できない。前回の書面開催でも意見を提出した。内容の重要度で決めるのではなく、法制課の言うとおりに、基準に従って分類するという言い方だと、一体、町田市の市民協働は今まで何をやっていたのかという気がする。重要度については、いろいろな意見の中でも、30年、40年も続く重要度の高いもので、重要度自体はお分かりいただいていると思うので、こういう書き方をされたと思うが、重要度は関係なく、法制課の内部規定が優先するという話はいかがなものか、我々には納得できない。

・川畑委員 今、町田市で要領で決めているのは何本ぐらいあり、どんなものがあるのか。この取扱はオープンになっているのか。前にも聞いたが答えがないので教えてほしい。

・事務局 要領に関しては実数として把握していないので分からない。要綱で設置しているものについては53である。こちらはホームページでも確認していただける。

・川畑委員 取扱がそんな程度のものだというふうに受け止められる。要領は法律でも何でもない、社内ルールみたいなもの。極端な話、トップが替われば、このルールの取扱は変わってしまうのではないか。その辺どうなのか。位置づけが、市の位置づけと、こちらが受け止めている位置づけが全然かみ合っていない。それをもう少し丁寧に説明してもらわないと、押しつけで来られているような気がするので少し丁寧に教えてもらいたい。要領は、ホームページで公表されてなく、取扱としてもオープンにもなっていない。要領も何本あるか分からない程度では、いかがなものか。

○事務局 要綱と要領については、町田市の場合は要領がオープンになっていない。例規集（・要綱集）で公表されているのが要綱になる。ただ、一般的に要綱と要領は、それほど違いはないと言われている。要領に関して、町田市は確かに公表する手段をとっていないが、こちらの会議体については、協定書から、会議録も全てホームページ上に公表しているので、決して軽んじて取り扱いをしているとは思っていない。

・守屋委員 町田市の附属機関等に関する要綱があり、今年改正されたが、附属機関だと審議会とか地方自治法の中の審査会とかある。それに類するものとして懇談会、それは規則、要綱あたりでつくり、審議会は条例でつくる。それに該当しない部分ということで要領だという1つの理屈の説明があったが、実際、条例は議会にかけて公にする。それから規則もかけるもの、それから内部で正式に決済をもらって規定をしていくと。そうすると、要綱も庁議にかけていく部分と、そうでないものもあるかもしれないが、要項、要領、基準は、もしかすると内部決済で、部長や課長が決めていくということで、一般的に市町村はそのようなやり方をしているが、そうすると、この施設が30年、40年、50年ずっと続くので、それが担当の作為によって変えられる心配がある。そういう軽んじたものではなく、ちゃんと全て規則で決めていただきたいとお話ししたが、その辺の事情について法制担当とどのような協議をして今日の説明になったのか。

・高橋会長 資料2を事前に配布していなかったもので、私は相当進展があったのではと期待していたら、全くこの間と一緒に説明である。しかも、法制課にヒアリングしただけだというお話なので、この場でああでもないと言っても進展がない気がする。我々はこの位置づけは非常に重要なものと考えているが、重要ではないという建前であるならば、全然尺度が違うとか、価値観が違うとか、もう完全に違う。そのため、委員の皆さんにお諮りするが、これは市政の問題だと思うので、市の物事に対する考え方なのかを一度市長と話し合いたい。市はそれだけのものだという事で市のトップとして判断するな

ら、そういう価値観をお持ちなのだとすることであれば、しょうがない。私と小林さんとあと1～2名で協議させてほしい。

・小川委員 重要なものだからすごく真剣に、我々も守るし、町田市もしっかり守ってほしいということで規則にしてくれと言っているだけ。簡単なことである。

・田中部長 この件は大分議論を頂いている。書面会議でもかなり御意見を頂いている内容である。前回お会いしたときにお話をさせていただいたが、この会議の位置づけについても、ある部分、要領、要綱の中で動いている。また、ホームページ上にこの議事録や資料を全て公開させていただいている。そういう意味では全てオープンな形でやらせていただいて、当然、私たちも逃げも隠れもできないような状態になっている。これから「運営協議会」に名前は変わるが、これから30年、40年信頼関係が非常に大きいお話になる。要領よくやろうとはみじんも思っていないので、御理解いただきたい。

・高橋会長 逃げも隠れもしないだろうとは思いますが、残念ながら皆さんはほとんど全部替わり、異動になる。部長職、課長職も大体5年以内には全員替わる。市長も替わる。そうした中で、地元と協議をしていく制度の仕組みを30年、40年持つものに規定してくださいと申し上げているだけである。だから、法制課の話でできませんというならば、町田市全体で物事を見ているトップの方とひとつ話し合いをさせていただきたいと思う。

・彦根委員 歴史的に忠生地域が町田市に合併して、焼却炉、火葬場、し尿処理場という最悪な施設が忠生地区にできた。そのところは信頼度である。昔は、焼却炉が機械式からストーカと、技術的にも変わってきた中で、粉じんなどの公害面が確かに抑えられていることは確信する。しかし、根本は、またここに焼却施設を再建することの町内会、自治会の合意形成と信頼関係は大事にさせていただきたい。そこが根本的に不安なのは、今回また新たにつくるバイオエネルギーセンターが、正直言ってまだよく理解できていない。新しいものであって、どういうふうな問題点、課題がこれから出るのか、そういったところに不安がある。したがって、行政のやるべきこと、住民がきちんとやるべきこと、住民自治の中でどういうふうに整備していくかということは大事なことだと思う。私は条例が一番いいと思う。そこで提案だが、ぜひ専門家の方に条例にするか諮問していただき、議会で議決し、きちんと法的に守っていくことが大事だと思う。この間、教育委員会の学校の問題で行政の責任を第三者の諮問に委ねた。そのような判断力をこれから持つには、この問題も将来の中でどのように法整備をしていけばいいのか、諮問をして意見を聴いてもらいたい。そういった機会をつくっていただいて、我々の会議に発表していただきたい。

・**小林副会長** この会議は全てオープンだとのこと、それは結構なことである。そうであれば、市のトップの市長にこの会議に来ていただいて、皆さんの意見を聞いていただいて、市長の意見もお伺いするというので提案したいが、どうか。

・**田中部長** この会議に市長、理事者を呼ぶことは非常に厳しい話になる。会長から御提案いただいたように、会長もしくは副会長の2名で面会ということであれば実現性は非常に高いと思っている。これはスケジュールとか確認をしないと何とも言えないので、市長の会議出席は控えさせていただきたい。

・**高橋会長** 私を含めて小林副会長と、あと1～2名で、ぜひ市長の時間を見つけていただいて協議の場をアレンジしていただけないか。

・**野田部長** 私的には十分理解をしているところ。また、諮問委員会も学校教育で動いている状況もあり、ホットなやり方としてはあると思う。取扱については以前から聞いており、状況下を皆さんから生の意見で頂いているので、私としては十分理解しているつもり。ただ、田中が中心になって調整している中で、当然理事者とも調整してお持ちしている。そのため今回は預からせていただく。市長の面会と言っても、私どもは市長の代理で来ているので、それが果たしていいものなのかどうか調整させていただいて、必要であれば、市長面会もしくは副市長面会、理事者面会の運びに持っていくということで、今日のところは御理解いただけると幸いである。

・**高橋会長** ぜひ市長面会にしてください。そうしないと、最終的な結論——例えば私が一任されたとしても、私が責任をもってこれでいいと確信を得るに足らない。だからそういう形で進めていく前提で、今日はこの件はもう打ち切りたいと思うが、いかがか。

・**野田部長** 代表が責任を取るの、いろいろなお立場の中で言われていることも理解しているので、今日は、会長の御進言についてはお預かりさせていただきたい。

・**高橋会長** アレンジがどうしてもできないというのであれば、ほかの方法を考えざるを得ないので、よろしくお願ひしたい。また、稼働を目の前に控えており、次の議会ももう少しで始まるので、できるだけ早く結論を頂きたい。遅くとも今月末（11月末）までにはタイミング的に方向性をはっきりしなければならないのではないかとと思う。

## ○ 協議事項2 データ表示盤について

資料3を用い、事務局よりデータ表示盤について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・ **田中委員** 私も発電をやっているが、こういう表示で出てこなく、現在の発電電力、使用量、売電、今日の積算電力とか出てくる。今どのくらい発電して、どのくらい市で使って、どのくらい売れていて、今日の総量はどうかというのを、私の家では出てきており、そんなに難しいことではないが、どうなのか。
- ・ **事務局** 施設の電力量の下の段、施設全体の発電電力量が、その日の積算累計であり、実際の発電量になり、施設全体の売電電力量が実際に売っている電力となるので、この差が施設の使用電力量となり、ここの表示の仕方を検討させていただく。
- ・ **田中委員** 普通の家庭用の発電では、全部前述のように表示されている。家庭用に合わせて、どのくらいこの施設で電気を使っているのかを表してもらえるといいと思う。
- ・ **事務局** 表示の仕方もそうさせていただければと思う。
- ・ **田中委員** 家庭用でも結構やっている人が要と思うので、その家庭用のものに合わせようまくやってくれるともっと分かりやすいのではと思う。
- ・ **事務局** 表示の仕方を工夫させていただく。
- ・ **小林副会長** 表示イメージの(1)での表示は、運転状態の表示は確かだが、市民の皆さんに、この施設は安心して安全に動いていることを示すための表示だと思う。そのため、規制値として一本で書くのではなく、法律的な規制値、自主規制値、実際の値を、もう少し丁寧に分かりやすく表示していただいたほうがいいのではないか。規制値は、国のものか、我々の厳しい自主規制値なのか、比較が目で見分けるようにして、安心ということを市民の皆さんに思っただけのための表示だと思う。いかがか。
- ・ **事務局** 規制値は、今、御意見を頂いたように自主規制値と法律的な規制値を併記できるように調整していく。
- ・ **小泉委員** この表示イメージは途中で変更が可能か。
- ・ **事務局** 途中というのは規制値が変わったとかそういう場面か。
- ・ **小泉委員** そうではなくこちらの表示がいいといったときに意図的に変更できるか。例えば、裏の背景画面とか、あるいは画面を増やすとか。
- ・ **事務局** ソフトを組んでいるため、大きな変更はすぐにはできない。ただ、表示イメージなどは多少変えることは可能。
- ・ **小泉委員** 分かりました。モニターの設置場所は、忠生市民センターに設置するとの

ことだが、もし市民の方に広く、このバイオエネルギーセンターを知っていただいたり、親しみを持っていただきたいのであれば、市役所が妥当なのかなとか、もう少し市民の目に触れる場所のほうがいいのかと思う。技術的に不可能なのか分からないが、設置場所はまだ検討できるのか。忠生市民センターに行く方は限られているので、広く市民にという意味で、検討できるのなら検討していただけるとありがたい。

・**事務局** モニターの設置場所について、地区連絡会で何度か協議をさせていただいている。その中で市役所に付けることは技術的に難しいこととお話させていただき、忠生市民センターのほうが地域活動等もあり、忠生地域の方が利用する機会が多いということで、忠生市民センターに設置するとことを話している。

・**林委員** 以前提案した案であるが、モニターはここだけではなく、公共の場所に何か所かやってもらうことによって、一般の方にも分かるので、一番近くは忠生市民センターにモニターを設置してもらえないかということで提案した。その話の答えを全然もらっていなかったもので、それはどうなっているのか。身近にそういうものがないと一般の人は分からない。ここに来て一々見るわけにはいかない。そのためできるだけ公共の場にモニターを設置してもらえるとありがたい。

・**小林副会長** 忠生市民センターには設置することになっている。

・**甲野藤委員** 表示イメージの(1)について、規制値に対してデジタル値で示すのではなく、推移グラフか何かで切り替えて見ることはできるか。行動を起こす場合に、ずっとそれが異常値にだんだん近づいているのかというところで処置をすると思うが、急にオーバーしましたでは済まされないと思う。その辺はいかがか。

・**荒井先生** 自主規制値は、ばいじんは $0.005\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ である。その下に運転管理値と要監視基準値をセットして、例えば $0.003\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ を運転管理値、 $0.004\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ を要監視基準値としてセットをして、それで常時は運転管理値を満足するように運転をする。少しずつ傾向として上がってきて、要監視基準値まで上がってきたら運転管理値を強化する。規制値近くを超えてしまうことになれば、要監視基準値を超えて、規制値になるときは停止する運転管理をしているので、これを超えて運転を継続することはないと考えていい。

・**甲野藤委員** 増える傾向にあるのか、減る傾向にあるのか、このままで守られるかというのは分かるのか。

・**荒井先生** 中央制御室で分かる。中央制御室に人がついてやっており、そのための人たちをつけているわけですから、その人たちを信用してもらわないと。

- ・**甲野藤委員** しっかりした管理をやっているというのだったら。
- ・**高橋会長** 安全サイドで、規制値の一番下に通常の運転管理目標ということでコントロールパネルか何かで設定されているのだろうと思う。それを見ながら、規制値に近づいてきたら、もう少し運転の精度を厳しくする対応で、運転自体はされているのではないかと思う。規制値すれすれになっても何もしないということではないと思う。最近、すれすれでやるような話が非常に増えているので、本来100が規制値だったら、普通は安全係数を見て80、70でやっているはずだが、最近、例えば原発でも、お金がかかるからぎりぎりで行っている傾向があり、よくない傾向だと思う。本件に関してはそういうことはなく、ちゃんとした運転管理値を定めてやられていると思うが、その点いかがか。
- ・**田中部長** 運転管理は規制値よりも下のレベルで管理をしている。荒井先生からも話があったが、二段階ぐらいのグレートで動いており、中央制御室の中で推移、傾向を見ながら判断しているので、表示についてはデジタルで表示をさせていただきたい。
- ・**小川委員** 以前、下小山田町内会で市長を呼んでいろいろ意見を言った。私の友だち（小川のほうに在住）とこの焼却場の話をした際に、それはそちらの問題だから我々には関係ないよと言われた、という話を市長に言ったら、それは大変だ、では市民全体に少しでもそういうことが分かるようにするよということを行った。それで、私は前にも、市役所に付けてくれと言った。どんな方法でもいい。先ほど難しいと言っていたが、難しくても付けばいい。そうすれば市民が分かる。それを全然しないで、難しいからだめだと。この中に2個付けるのであれば、1個、市役所の人が入り出すところに付けば、排気ガスがこれだけ出ているのだとか、いろいろ分かる。ここの近くだけでやって、よその人には全然その情報も伝わらない。そういう考えだから、先ほどの要領もそんな感じになる。どうにかして、ここだけでまとめようとしている。
- ・**守屋委員** 私も、市役所にもつけてほしいと前に発言したことがある。以前、兵庫県の南但に行ったときに、公道などにも付いていたため、そういうものもできないかと話したが、最終的には忠生市民センターには付けてくれるとなって終わった。その辺は前から要望があるがいかがか。
- ・**彦根委員** 今まで出た意見に全く同感である。これは町田市が責任をもって施設を運営するため、全市民に知っていただくことが大事。技術的なことの説明は要らない。とにかく付けなければいけない。また、施設の公表の中で、地震だとか運転ミスなど事故が起きたとき表示は出てくるのか。例えば地震が発生して機械がトラブルを起こしたとか。そ



の中で基準とか公害的な問題とかの対応はどのように表示されるのか。近隣の方々にとっては大事なことだが、全市民が知らないと、施設を自分たちがきちんと守っていこうとか、そのような維持管理が長い間ではできないと思う。かつ、一番大事なことは、住んでいる方々の衛生問題、公害問題。ごみのトラックが走っているから排ガスをまいている。本当は分散化もあるが、一点集中型であることが、町田全市民、40万人のごみが安全に処理されていることを市役所の中の掲示でよくPRすることが大事だと思う。ぜひお願いしたい。技術的なことはどうにでもなると思う。私は皆さんの意見に同感である。

・**川畑委員** 今はネット社会のため、ホームページで見られるようにし、それでモニターだけ付ければ、どこでも見られると思う。そういうことをぜひやってもらいたいが、検討をされたのか、それとも予算がないからできないのか、その辺を教えてください。

・**田中部長** 表示盤については、前に、設置場所等々で検討をさせていただいた。今、忠生市民センターに置くことで、一旦落ち着いたと感じていた。そのときに議論した中で、ネットに載せるという案も実は議論させていただいている。非常時に何かあったときにどのように伝えるかは、この運営協議会に諮りながら、必要な事項はホームページにアップしていく状況に多分なっていくと思う。ネットで情報を公に出していく手段は、今後有効に活用していくと理解している。したがって、表示盤は表示盤で、ネットに載せるか載せないかはこれから議論しなければいけないと思うので、持ち帰らせていただきたい。

・**事務局** 補足だが、ホームページへの掲載は検討済みで、載せる方向になっている。

・**川畑委員** 市役所に大きなモニターがある。それを使えば、常時ではなくても、きちんと表示すればできるので、ぜひ前向きに検討してほしい。やはり全市民に知ってほしい。

・**高橋会長** 今のごみ減量にしても、環境資源部は非常に一生懸命やっていると。ごみ問題が大切な問題だというのは、今のSDGsではないが、市民は少しずつ認識が強まってきていると思う。いいチャンスなので、ぜひ市役所の大画面を利用して全体のごみの発生量、処分量、CO<sub>2</sub>発生量等、環境問題をいろいろな形で表示し、もう少し広く捉えてやっていただいた方がいいと思う。値が変動している状況を常時見る必要はないので代わる代わるでもいいが、市としても環境問題を正面に捉えているという意味で、この焼却状況も含めて表示していただくと市政のPRにもなるし、市民の意識を高めるのに非常にいい場だと思う。忠生だと、排ガスが出たり、いろいろな施設があるからみんな関心をもって見るだろうが、忠生の人だけではなく、もう少し広く市民に興味をもっていただき環境問題を考えていく世の中だと思うので、前向きに捉えて検討していただきたい。

・小泉委員 4か所については、市民の安心という意味での表示だと思うので、私はこのままで、近隣住民でいいかなと思う。一方で、先ほど、表示を変えられるかとかいろいろ言ったのは、例えば前向きに愛称とか決まったときに、市としてこれだけ発電したり、すごい施設ができたよというのは、市の紹介とかができるような表示盤が市にあるのであれば、そういう宣伝をもっと入れて前向きに捉えていいのかなという意味で言わせていただいたので、安心という意味であれば近隣のこの地域の4か所で、私は十分かなと思う。

・福岡委員 会長の意見に賛成で、今このような世の中で、CO<sub>2</sub>の問題も世界的に問題になっているので、CO<sub>2</sub>がどれくらい排出されているか。ごみ1キロで2.8キロのCO<sub>2</sub>を出すと言われている中で、市民がたとえ1キロでも100グラムでも減らさなければいけない状況だと思う。市民の皆さんに分かっていただくためにも、ぜひ市役所にそういった表示をしてCO<sub>2</sub>の換算も併せて表示できるといいなと、切に思っている。

・高橋会長 環境資源部全体としても、ごみ減量に真剣に取り組んでいただいていると思うし、もう少し市民全体にPRするような表示を市役所で考えていただければと思う。

### ○ 協議事項3 緊急対処マニュアルについて

資料4を用い、事務局より緊急対策マニュアル（案）について説明を行った。

（以下、質疑応答）

・高橋会長 一般の防災訓練は年一度行われている。マニュアルが本当に機能するためには最低1年に1回は総合的な訓練をしていただくようお願いしたい。また、9ページのフローの中において、フェーズ3の排ガス規制値超過長期継続とあるが、長期継続というのは、本来はあまりあってはならないことだと思うが、どういう状態で長期継続が発生するおそれがあるのか。

・荒井先生 基本的には排ガス規制値をフェーズ2で止めるのが一般的のため、ここで止めれば長期継続は起こらない。うっかりしていたとか、故意に運転を継続したということでもない限り、こういうことはあり得ないため、見直したほうがよろしいと思う。こういうことを書くこと自体が不要なことかと思う。

・高橋会長 直しても処理してもまた起こるという状態なのかと、善意に解釈すると、そうなるのかもしれない。

・**事務局** 施設はフェーズ2で止めるので、長期継続が考えづらいのは確かである。ただ、その範囲の中では起こらないと思っているが、何が起こるかということで、これは記載させていただいている。

・**小泉委員** まだ案なので多分練られると思うが、うちの自治会は割と近いので、この危機管理マニュアルの中に近隣住民にどのように周知するかという部分、特に有害ガス漏洩とか爆発とかと書いてあると、フェーズによってというよりは、どのように周知していくのかをぜひ記載していただきたい。市の中で危機管理局と連携を図る必要が出てくるかと思うが、その流れが見えるといい。

・**高橋会長** 今の点はぜひお願いします。それから、しつこいようだが、この設備稼働が始まって、新しく来た方がほとんどで、新しい舞台でしょうから、最初の訓練は非常に大事だと思うし、当然のことながらやっているといると思うが、その後の定期的な訓練をぜひ年に一度はやることをマニュアルに入れておいていただければ安心と思う。

・**田中委員** 対応フローの中で4つしか載っていないが、1ページの「2 対象として想定する事故等」で、ガスの漏洩、有毒ガスの発生、薬品の流出、異臭の発生、粉塵の漏洩・飛散、汚泥の流出が、近隣の方が一番心配し、重要なところになると思うが、この対応フローに何にも書いてない。火災、爆発、電気事故とかで4つになっており、その他も排ガス異常とかで済ませている。近所の方に一番御迷惑がかかるころは、もう一個フローを、もう1つか2つきちんとつくって、もしもそのようなことがあったらすぐに近隣の町内会には知らせてもらって対応してもらいたく、入れた方がいいのではないか。

・**荒井先生** 緊急時対応マニュアルというのは、廃棄物処理法の21条の2で、周辺住民の皆さんに、危ないことが起きるような事故が起こった場合については都道府県知事に報告しなさいという規定になっており、併せて、そういう事故がないように、事故対応マニュアルをつくれと決めている。その中で、想定できる火災、電気事故、ガス漏洩が起きたら、どこで、どういうふうに起きたら近隣にどういう影響を与えるかを想定して事故対応マニュアルをつくる。併せて、従業員の皆さんが不安全な行動をとらないように、例えば安全マニュアルをつくる。それから、従業員に対する教育、訓練をきちんとやっっていかなければいけない。試運転期間中は職員が入っているが、経験者もいるが初めての人もいるため、その人たちに対する教育訓練という意味でも今実際に仕事をやっている。現時点は連絡系統のことが中心になっているが、個別の事故をどうやったら防止できるのかということと、従業員の皆さんの安全な行動は確保する上でどうするのかということ、

これから事業者に指示するなりして確保していかなければいけないだろうと思う。

・**川畑委員** 八王子市は生ごみの施設（バイオマスエコセンター）を小山田の近くにつくったが、異臭が大変な問題となった。これは上小山田、下小山田だけでなく、小山田の全体において体調を崩す人まで出てきた。異臭とか目に見えないものに対してどのように対応していくかは非常に不安なので、その辺をきちんとどこかで示したほうがいいのでは。そういったことが近くで起きたことを承知していると思うが、そのようなことを検討されているか。

・**事務局** 今御指摘頂きました異臭等、今定めてある以外のところも追加して仕上げたいと思っているので、よろしくお願いします。

・**高橋会長** 田中さんがおっしゃったのは、異臭と何か。

・**田中委員** マニュアルに書いてあるもので入っていないのが5つぐらい（異臭、粉塵、ガス漏洩、薬品の流出、有毒ガスの発生、汚泥）ある。今日一番最初に二人の部長と話をした際に、町田市としても近くの八王子のバイオマスエコセンターのことを考慮に入れて早急に見学に行き、いろいろな状況を視察したいという話が出た。大学の先生に発生原因や対応を聞いたりしておかないと絶対に出る。出ないと言っても、異臭が出たら八王子から町田から大変だった。そのため、そういうこともマニュアルも入れておいたほうがいい。

・**高橋会長** 事故対応、地元対応、地元への周知等をもう少し幅広くマニュアルに盛り込んでいただき、報告をしていただきたい。本日協議事項がいろいろ出たが、対応をとるにもお金が要るとかあると思うので、それがどういう形でフォローされたかということも報告していただきたい。

## 5. 報告事項

### ○ 報告事項1 町田市バイオエネルギーセンター試運転について

資料5を用い、事務局より町田市バイオエネルギーセンター試運転について説明を行った。

(以下、質疑応答)

・**高橋会長** 「負荷運転調整」は具体的にどういうことか。

・**事務局** 実際にごみを入れながら各機器の装置等の調整をしているということである。

実際に負荷をかけているため「負荷調整」という書き方になっている。

・高橋会長 性能試験とは違うのか。

・事務局 負荷調整の場合は、ごみを入れて試してみて、機械に不具合がないかどうか調整していく作業を行う。性能試験については実際の処理能力に近い運転をして、排ガスなど各分析を実施する。

・高橋会長 今後の確認事項について、その結果を御連絡いただけるタイミングはいつか。

・事務局 次回は運営協議会でやるのか、地区連絡会という形で継続するのかを含めて話をさせていただいて、今のところ2月末頃に集まりたいと考えているので、そのときに結果を御提示できればと思っている。

・高橋会長 2022年2月末が目途ということですね。

## ○ 報告事項2 旧焼却施設解体工事説明会について

資料6を用い、事務局より旧焼却施設解体工事説明会について説明を行った。

(以下、質疑応答)

・彦根委員 解体して廃棄物が出るが、そのトラックの量はどのくらいか。また、搬入前に周辺の道路にトラックが停止して待機しているかと思うが、トラックの駐車は、近隣としては交通問題で困ることがある。今回の解体工事でのトラックは、町田市業者にも一部委託するということだが、全部含めてどのくらいの量が出るのか、教えていただきたい。トラックの周辺待機はやらないと約束してほしい。

・事務局 工事資料の説明会で使った7番に記載しているが、1日当たりの最高の車両台数は150～160台前後である。これは今までの1期、2期工事の最大と同じ程度である。この資料では通行ルートも記載している。また、待機車両については周辺に止まらないように、その指導を徹底し、工事車両のフロントガラスに「工事関係車両」という黄色いマークをつける。現場への車両入場については、通学時間帯は当然考慮しているが、早目に到着してしまった場合はガードマンをつけて場内で引き入れる形をとり、周辺に迷惑をかけないような形にさせていただきたいと考えている。

・彦根委員 再確認だが、トラックは周辺のところは時間待ちの停車はしないと、約束

できますね。

- ・事務局 そのようにさせていただく。

### ○ 報告事項3 愛称について

資料7を用い、事務局より愛称について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・小泉委員 最後の投票の時期について、教育委員会に学校行事等を確認した上でこの時期ならば構わない。10月後半から12月に小中学生の教育課程で来るのかどうかの確認だけしていれば別に構わない。

- ・事務局 今、教育部と調整中だが、スケジュールイメージとしてはこの状況でいきたいと考えている。

- ・高橋会長 最後のページで表彰するとあるが、何か賞品は考えているか。

- ・事務局 今後検討する。

### ○ 報告事項4 運営協議会の開催について

資料8を用い、事務局より運営協議会の開催について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・福岡委員 2月から3月ごろに第1回の運営協議会が開かれるということは、今回27回目が連絡会の最後ということか。中途半端な気がする。今までの協議の中でもまだ宿題がある。来年の2月、3月に第1回の運営協議会を開く場合、基本的に各町内会・自治会の会長、または会長が推薦する人が委員になる。2月、3月はまだ新会長が決まっていないところも多くあり、2月、3月は来年度の会長を誰にするかで各自治会・町内会はもめている時期だと思う。そのため、この時期に第1回運営協議会というのはどうなのか。4月から5月なら、新年度の新しい会長による顔合わせでいいのではないか。

- ・高橋会長 この時期は役員交代時期で、いろいろとばたばたしている最中である。新年度になって体制がはっきりしてからの方が、組織としては一番スムーズな形で移行でき

る気もするがいかがか。メンバー的には、自治会の範囲ということで今と同じだが、担当が少し替わることがあると思う。提案だが、最後の地区連絡会にするか、新しい運営協議会にするかは、私と事務局とで調整させてもらうということによろしいか。中身の交代の具合を見ながらということかどうか。

・事務局 調整させていただければと思う。地区連絡会に委嘱している期間が切れてしまうと、いろいろ問題もあるので、御相談させていただきたい。

・高橋会長 スムーズな移行をした方がいいと思うので、状況を見ながら近くなったらまた連絡する。ただ、1年ごとに会長が替わる自治会もあるが、私としてはなるべく委任という形で、内容をよく理解していただいている人が引き続きやっていただきたい。

#### ○ 報告事項5 資源ごみ処理施設整備の進捗について

資料9を用い、事務局より資源ごみ処理施設整備の進捗について説明を行った。

(以下、質疑応答)

・小川委員 上小山田は全然進んでいない。市長も市政懇談会時に考えなければいけないとおっしゃっていた。私の意見だが、函師から155号線がオオタニテントまで来ていて、その先、3・4・40号線で1期工事（大泉寺のバス停まで）、2期工事（小山田苗圃のところまで）と分かれている。1期工事は買収がなかなか進まなくて4割程度。2期工事は東京都が今年から買収で動き始めたが、小山田苗圃で止まってしまう。それで東京都で、東急自動車学校まで延ばす案もあったが、完全になくなってしまった。今年の6月、上小山田の田中さんと一緒に東京都の建設局長に会いに行き、道路計画の中に残しておいてくれとお願いに行ったが多分だめだろう。小山田苗圃から東急自動車学校までを、579号線の代わりに、市がやっていただき、その途中に資源化施設をつくってもらいたい。そうすれば、上小山田の中に同じ資源化施設が、町田市が進めていた従来の資源化施設をつくろうとしていたところとそんなに離れないところができるし、3・4・40号線が本来の姿としてできる。前の案だと多摩のほうから資源化施設に行かなければいけないが、この案では、函師のほうからすごくいい道ができ、函師のほうからも堂々と入れる。案が決まる前に、私の意見であるものの、いい案ではないかと思って言った。

・事務局 参考にさせていただきたい。代替地のお話もあったが、それも検討する材料

の1つになると思うので、いろいろな面を考えながら進めさせていただきたい。

・**高橋会長** 年限が迫ってきているが、ぜひ積極的に検討して、地元の状況と意見のすり合わせをお願いしたい。

・**林委員** 直接この連絡会とは関連がなく、所管が違うと思うが、プールの温浴施設工事の進捗状況について、どうなっているのか分かっている範囲で教えてください。

・**事務局** 温浴施設の件については、建物工事は今年の12月のうちに終わると聞いている。年明けて開館の準備をして、正式な開設としては2022年4月1日という話を聞いている。資料6のA3で折った図面に記載しているため、御覧ください。

・**高橋会長** 温浴施設については開館の前に、内覧会を、関係している方をお招きして入っていただくことも指定管理者で考えているようなので、別の機会に御相談したい。

## ○ その他

・**高橋会長** 資料8（運営協議会の開催について）に、次に何をやるか書いてあるが、今日幾つか宿題が出たので、事前にその項目を整理して打ち合せさせていただきたい。言いつばなし、答えつばなしにしないように、継続性をもってやっていただきたいので、項目の整理はよろしくをお願いします。

・**川畑委員** 地元の町内会・自治会に流せるものがあったら早目に情報を渡していただきたい（全般的というよりも、周知した方がいいものについて）興味を持っている方が多く、回覧とか掲示をしたいと思うので、積極的に情報開示をお願いしたい。

・**高橋会長** コロナの間は、市も回覧物をほとんど回されなかったが、少し自由に回覧物が回せるような状況も近づいているので、広報は徹底してやっていただきたい。

・**事務局** 次回については高橋会長と事務局で日程等を含めて調整させていただきたい。

## 6. 閉会

### ○ 閉会の挨拶

田中環境資源部循環型施設建設担当部長より、閉会の挨拶を行った。

（20時37分 閉会）